

## 千葉県支部

### 組合による県内清酒製造業活性化対策

中小企業協同組合制度がわが国に導入されて以来、百十年弱になる。戦前、中小事業者の相互扶助を目的に始まった協同組合は、戦時統制組合の時代を経て、戦後は独占禁止法下で、大企業に対して中小企業の社会的地位の確立・向上を図る組織として機能してきた。1985年に資本移動の自由化、内外無差別の貿易を主な内容とするいわゆる国際化が実施されてから、中小企業にも競争促進政策、いわゆる自立自助を求める政策が進められるようになって、協同組合の役割、機能も斬新な革新を求められるようになった。

その中で、酒造組合、小売販売組合はともに国の税源涵養と米作保護の2つの側面から、比較的恵まれた環境にあった。

しかし、ここ十年あまり、さまざまな理由で清酒市場は伸び悩みが見られ、その影響は清酒専門の地方蔵元ほど深刻になっている。国も清酒に対する適用税率の提言、醸造免許、酒販店免許の弾力的運用など各種の支援政策を講じているが、究極的には各蔵元が自力で生き延びる方策を講ずるほかに、途は見つからない状況にある。

組合員蔵元の悩みは、即組合の悩みである。組合はこれまでも限られた運営資源の中で清酒需要拡大のために各種催事、セールス・キャンペーンなどに注力してきた。この活動は一定の効果を挙げているが、清酒業界の現状に照らすとこの販売促進を中心とした施策では一定の限界があって、各蔵元の将来的問題の根本的解決に結びつけるにはまだ距離がありすぎる。

この調査は、業界の現状打開に向かって一步でも前進するためには何があるか、という問題意識から出発している。

ここでは2つの問題を提起した。1つは清酒コストを引き下げること消費拡大につなげるにはどうすればよいかというアプローチである。国内産酒米の価格引き下げは政治的に至難であろう。とすれば酒米の輸入制限緩和に道を開くしか方法がない。現在アジア各国とFTA交渉が盛んに進められているが、いずれも米の輸入をめぐる交渉が難航している。耕作農家、耕作地域が限定されていて、食用米と異なる取扱いがしやすい酒米について特例的な措置を講ずるよう当局に働きかけるのは、組合にとって有益な活動ではあるまいか。あるいは現地で一時的加工して、原液で輸入することに組合が一役買うこともできるのではないか。

第二は、千葉県内で消費される清酒需要に対して、県産清酒の供給は約3分の1である。各支部ごとに観光団体、料飲店団体との交流を組合が橋渡し、組織化を進め、県産清酒優先消費活動を進めるのは、有益な組合活動と考えられる。必要に応じて県、市町村の協力を得るのも組合でなければできない活動である。